

# 施策評価シート

施策番号【2-1】

評価年度	令和3年度	事業実施年度	令和2年度	施策主管次長名	深津 栄子	
施策番号	2-1	施策名	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう		総合計画掲載頁	82~89
主担当部名	福祉部					
関連課名	福祉課、長寿介護課、保険年金課					

## 1 総合計画の目標指標 PLAN & GOAL (中間値と最終目標値の確認)

取組分野	地域福祉	R5 中間値	R10 目標値
指標名	地域福祉に関する取り組みの市民満足度割合		
指標の定義	「地域福祉」の取り組みに対する満足度割合(アンケート)	73%	78%
取組分野	高齢者福祉	R5 中間値	R10 目標値
指標名	高齢者福祉に関する取り組みの市民満足度割合		
指標の定義	「高齢者福祉」の取り組みに対する満足度割合(アンケート)	68%	73%
取組分野	介護	R5 中間値	R10 目標値
指標名	要介護(要支援)の認定率		
指標の定義	65歳以上の高齢者における要介護(要支援)の認定を受けた者の割合	11.70%以下	11.80%以下
取組分野	障がい者福祉	R5 中間値	R10 目標値
指標名	障がい者(児)が地域で生き生きと暮らし続けられるようになると感じる障がい者(児)の割合		
指標の定義	障がいや生活で困っていることや不安に思っていることが「ない」と答えた障がい者(児)の割合(障がい者福祉計画に関するアンケート)	20%	25%
取組分野		R5 中間値	R10 目標値
指標名			
指標の定義			

## 2 成果指標 DO & REPLAN (実績を計上し計画値を再設定)

指標	取組分野	地域福祉	単位	R1実績	R2実績	R3計画	R4計画	R5目標
①	成果指標名	くらし・はたらく相談センターの相談件数	件	3,557	4,230	3,700	3,800	3,800
	対象	相談者	指標設定の考え方	生活困窮者が困ったときの相談先としての利用を促進させるため、くらし・はたらく相談センターの制度について周知していく。				
			把握方法	1年間の電話及び窓口で受けた相談の件数				

指標	取組分野	地域福祉	単位	R1実績	R2実績	R3計画	R4計画	R5目標
②	成果指標名	地域包括支援センター等地域で対応する機能の実施状況	件	5	5	6	8	8
	対象	取組事業	指標設定の考え方	福祉・医療・介護長期構想に基づく拠点施設のあり方で示した、地域(日常生活圏域)で対応する4つの機能(地域包括支援センター等)を着実に推進する。				
			把握方法	年度末現在で地域で対応する機能を取り込んだ事業数				

指標	取組分野	高齢者福祉	単位	R1実績	R2実績	R3計画	R4計画	R5目標
③	成果指標名	高齢者配食サービス受給者数	人	224	255	295	315	335
	対象	高齢者	指標設定の考え方	一人暮らし高齢者等の安否を確認するため、高齢者への配食サービスを実施する。				
			把握方法	年度末現在で高齢者配食サービスを受けている高齢者の数				

指標	取組分野	介護	単位	R1実績	R2実績	R3計画	R4計画	R5目標
④	成果指標名	地域密着型サービス受給者数	人	113	128	181	197	203
	対象	介護保険受給者	指標設定の考え方	市民の介護需要を満たすため、本市の市民がサービス対象となる地域密着型の介護サービスを充実させる。				
			把握方法	1年間において地域密着型サービスを受給した者の月あたり平均人数				

指標	取組分野	障がい者福祉	単位	R1実績	R2実績	R3計画	R4計画	R5目標
⑤	成果指標名	相談支援事業所の相談件数	件	4,600	4,510	4,800	4,900	5,000
	対象	相談者	指標設定の考え方	市民からの多様で専門的な相談に応じるため、相談支援事業所での相談内容について積極的に周知する。				
			把握方法	相談件数に関する福祉行政報告例で報告している相談件数				

## 3 施策の評価

### ANALYSE & CHECK(分析・評価)

施策の分析 (現状の確認と近隣調査)	
施策の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所内に「ふくしの窓口」、ジョブサポートみよし内に「くらし・はたらく相談センター」を設置し、障がい者をはじめ生活困窮者等、生活のしづらさを感じているあらゆる人からの相談に対応している。</li> <li>高齢者の施策としては市内3か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者や要介護者の相談等に対応している。また、配食サービスや要介護者等が住み慣れた地域で生活することができるよう、地域密着型サービスを提供している。</li> </ul>
成果向上に向けての市民と行政の役割分担	市民 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民が地域の福祉課題を自らのことと考え、主体的に「通いの場」などの開設や健康づくり等の活動を行う。</li> <li>身体・知的・精神障がいや、発達障がい難病患者などの障がい(疾病)の特性や生活のしづらさを正しく理解し、心のバリアフリーに努める。</li> </ul>
	行政 <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活圏域で対応する機能を整備する。</li> <li>必要なサービス需要を把握し、地域密着型サービス事業者の指導、支援する。</li> <li>情報の収集、発信・相談支援体制の整備・地域の社会支援の開発、改善・困難事例への協議、調整を行う。</li> <li>地域の関係機関のネットワーク構築をする。</li> </ul>
近隣市町との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に占める地域密着型介護サービス需給者の割合(令和3年1月末時点) 豊田市2.14%、東郷町1.95%、日進市1.61%、長久手市1.54%、刈谷市1.53%、みよし市1.22%、豊明市1.04%</li> <li>各市町によって相談支援体制に差があり、一概に比較することはできない。</li> <li>生活困窮者の相談センターを設置している市町は多くあるが、障がい相談及びハローワーク(支所)を併設しているセンターは珍しく、柔軟な相談対応を可能にしている。</li> </ul>

施策の評価 (活動の振り返りと課題の明確化)	
令和元年度以前の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に市役所内に地域包括支援センターを設置しケアマネジメント業務や相談支援業務を開始、平成27年度から認知症総合支援事業などが業務に追加、平成29年度から日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置している。</li> <li>令和元年度にみよし市福祉医療介護長期構想を見直し、日常生活圏域で行う機能の整理を行った。</li> <li>平成26年4月に福祉総合相談センター(ふくしの窓口)を設置、平成28年7月にふれあい交流館内に「くらし・はたらく相談センター」を開設し、生活困窮者相談センターで実施した。平成29年4月に同センター内に障がい者の基幹相談センターを設置し、障がい者相談を実施。併設のハローワークと合わせ、連携した相談対応を実施している。</li> </ul>
令和2年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画を策定し、おおよし地域の日常生活圏域の分割と、地域包括センターの設置を決定した。</li> <li>配食サービスを実施する3事業者で48,445食の提供を行った。</li> <li>地域密着型サービスとして月平均128人の要介護者にサービスを提供した。また、市が公募した地域密着型介護老人福祉施設及び認知症対応型共同生活介護サービス事業者に介護施設等整備費補助金を交付し、開設を支援した。</li> <li>市民に寄り添った相談センターとして生活困窮者に対し、生活支援、家計支援、就労支援等を実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響で急増した困窮相談及び住居確保給付金の申請に対応。電話相談及び面談を延べ1,297回、訪問等を延べ309回実施した。また、10月から居所を失った方の居所を確保するため一時生活支援事業を開始し、4人の支援を行った。成年後見支援センターを福祉センター内に開所し延べ136件の相談を受け付けた。</li> </ul>
積み残し	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業の活動から、地域福祉の担い手の発掘や育成を進め、住民が主体となる「通いの場」の開設に繋げていく必要がある。</li> <li>受給者の嗜好や、緊急時の代替ができるよう、事業者の追加やメニューが選択できるようにする必要がある。</li> <li>障がいがある方の乳幼児からの支援の充実と市内での日中活動、就労訓練の場の充実や市民の認知度の向上、地域との繋がりによる相談のしやすい環境の醸成が求められている。</li> <li>貧困の連鎖を防ぐための生活困窮世帯の「子どもの学習・生活支援事業」を令和3年度5月に開始予定。</li> </ul>

## 4 活動計画

### ACTION & PLAN(目標を達成するために起こす行動)

令和3年度以降の施策目標達成に向けての取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の属性にかかわらず相談できる包括的な相談支援体制を地域ごとに整備し、地域でささえる仕組みづくりを構築する。</li> <li>令和4年度の開設に向けて、おおよし地域包括センターの工事設計、設置場所であるカリヨンハウスの改修工事を行い、運営法人を公募により選定する。</li> <li>ごみ出し支援サポーターについては、ボランティア連絡協議会が主体となり、支援が必要な高齢者と支援を行う担い手をマッチングする。</li> <li>配食事業者やメニューの拡充に向け、引き続き検討する。</li> <li>地域密着型サービス事業所が適切に運営されるよう、指導監査や介護相談員の派遣を実施する。</li> <li>障がい者(児)が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けられる環境をつくるために、行政と地域住民、社会福祉協議会、企業やボランティアを含めた民間福祉団体との協働による福祉活動を展開する。</li> <li>生活困窮者の中にはコミュニケーション能力が不足している者や精神疾患を抱えた者も多く、一般就労に結びつけることは困難なケースが多いため、その対象者に適した対応を判断し、支援することが必要である。引き続き要支援者に寄り添った支援を実施する。</li> </ul>
施策目標達成に向けての令和3年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター運営協議会、おおよし地域包括支援センター事業者選定委員会を開催し、運営法人を決定する。</li> <li>ごみ出し支援について、第1層生活支援体制整備事業の協議体会議で検討し、事業を開始する。</li> <li>食のアセスメントから高齢者の生活状況や健康状態を把握しながら、配食サービスを引き続き実施する。</li> <li>新設された地域密着型サービス事業所に介護相談員派遣事業を実施する。</li> <li>生活困窮世帯の「子どもの学習支援事業」を5月から開始する。</li> <li>引きこもりを含む精神障がい者の相談及び支援を行う「障がい者等サポートセンター事業」を旧障がい者福祉センターを改修し、実施する。</li> </ul>